

令和3年8月31日

保護者各位

川北町立橋小学校  
校長 園下 恵子

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い

日頃より学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、県内では現在の感染状況を「ステージⅣ・感染拡大緊急事態」とし、9月12日を期限とした「まん延防止等重点措置」が取られています。ご家庭におかれましても日頃より感染症対策をとっていただいていることと存じますが、2学期が始まるにあたり、十分な感染症対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

学校におきましても、川北町教育委員会の指導の下、これまで通りの対応を継続していきます。平素よりお願いをしていることではありますが、感染症対策拡大防止の取組として、特に以下の点について、引き続きご理解ご協力をよろしくをお願いいたします。

### 記

新型コロナウイルス感染症に

1. 児童生徒の感染が判明した場合
2. 児童生徒が濃厚接触者にあたると特定された場合
3. 児童生徒の家族が濃厚接触者と判明した場合
4. 児童生徒もしくはその家族がPCR検査を受けることになった場合

以上の1～4に該当する場合は、登校を控え、必ず学校までご連絡ください。

※学校が休日の場合は、町役場(277-1111)へご連絡ください。

① 発熱、倦怠感、咳、喉の痛みなどの風邪症状、下痢症状がある場合や味覚・嗅覚に異常を感じた場合

② 家族に同様の症状がある場合

①②の場合も、上記1～4と同様、登校を控え、必ず学校までご連絡をお願いします。

※引き続き、登校前の健康観察、及び検温を必ずお願いいたします。

※体調管理表の「通院歴」と「家族の健康状況欄」は、お子様が学校で体調不良になった際の参考にさせていただきます。特記すべき事項がある場合に記載してください。

※アレルギーによる咳や鼻水などの症状がある場合は、風邪症状と区別するため、事前に学校へ連絡帳等でお知らせくださいますよう、お願いいたします。

※帰宅後や休日に、不要不急の外出や友人宅への訪問を控えるなど、「人との接触機会の低減」に努めていただきますようお願いいたします。

以上、感染拡大を防止し、児童が安心して教育活動を進めていくための対策としてご理解ご協力をお願いいたします。

裏面参照

学校では、新学期の始まりに伴い、改めて、子ども達と、**安心安全な学校生活を送るための「8つのやくそく」**（HP参照）を確認しました。

感染症対策として**マスク着用の徹底**をお願いしているところではありますが、文部科学省より、以下の情報提供がありましたので、ご家庭でもお子様と確認され、ご協力をお願いいたします。

○正しい方法でマスクを着用することが重要

⇒鼻が見えたり、すぐに下がってしまうような場合は、ご家庭で調節・調整していただきますようお願いいたします。

○不織布マスクが最も高い効果を持つ

**参考** **発熱などの症状がある場合の相談・受診について**（石川県HPより）

1. まずは、かかりつけ医師など身近な医療機関に電話で相談してください。
2. 相談する医療機関に迷う場合には、「石川県発熱患者等受診・コロナ副反応相談センター」に電話で相談して下さい。

石川県発熱患者等受診・コロナ副反応相談センター（コールセンター）

0120-540-004（フリーダイヤル）24時間対応（土日祝日含む）